

2026 年度通年(3 月～12 月)カンタベリー・クライスト・チャーチ大学派遣留学生募集要項

〈大学概要〉

大学	カンタベリー・クライスト・チャーチ大学 (Canterbury Christ Church University)
場所	イギリス ケント州 カンタベリー
大学紹介	1962 年に英国教会によりイギリス南東部のカンタベリーに設立された大学で、14,000 人の学生を抱え、ケント州の高等教育機関として最大規模を誇っています。大学のメインキャンパスは街の中心部や世界遺産の大聖堂から数分のところにあり、交通の便がよく生活しやすい環境です。
ウェブサイト	http://canterbury.ac.uk/international

〈留学概要〉

通年プログラム (2026年3月-12月)	通年プログラムでは、春学期に大学併設語学学校で一般英語を学んだ後、英語力によっては秋学期に学部授業を履修可能なコースです(英語力が基準に満たない場合は、引き続き語学学校で一般英語を学習します。) 春学期: General English コース (10週間)+休暇(2週間) 夏学期: Pre-sessional Course in Academic English Skills コース (10週間) ▶休暇 秋学期: Welcome Week(1週間): 一般英語コース、または学部授業履修コース(英語力に応じて、一般英語コースか学部授業を履修できるコースに分けられます。(12週間) ※詳細について興味のある学生は、国際交流センターまでご連絡ください。
必要条件	IELTS for UKVI Academic 5.0 以上 (且つ全てのスキルが 4.0 以上)であること。 ※IELTS for UKVI Academic 試験については、次頁を参照してください。
留学先大学 学費&手数料	- Tuition Fee: ￡12,600 (約 250 万円) - Visa Processing Fee charged by CCCU: ￡50 (約 1 万円) - Programme Fee charged by CCCU: ￡50 (約 1 万円) ※ 派遣留学は交換留学と異なり、学生が留学先大学の授業料も負担しますが、派遣留学奨学金として、通年で約 74 万円が、愛知学院大学の学納金請求額から差し引かれます。
滞在費 (寮・ホームステイ)	滞在費については、部屋タイプによって価格帯に幅がありますので、下記の URL より University of Canterbury(クライストチャーチ校)の公式ウェブサイトをご確認ください。 URL: https://x.gd/XOnrZ
その他費用	VISA 関連費用(P.2 参照)、往復旅費、食費、生活費、保険・危機管理サービス(OSSMA)掛金、テキスト代金、等。

※上記の金額/予定は参考です。事前の予告なく変更される場合があります。(1 ポンド : 約 200 円で計算_2025 年 11 月現在)

〈応募概要〉

募集人数	若干名
応募資格	次の項目の全ての条件を満たす学生 - 留学開始までに本学に 2 学期以上在籍し、留学する前年度までに 30 単位以上修得していること - IELTS for UKVI Academic 5.0 以上 (且つ全てのスキルが 4.0 以上)であること。)*IELTS for UKVI Academic⇒次頁参照
応募書類	①留学願書 (記入用紙を国際交流センターまたは MKC 事務室へ取りにくること。) ②成績通知書 ③2 年以内に受験した IELTS for UKVI Academic 証明書のコピーを提出 (5.0 以上且つ全てのスキルが 4.0 以上)
応募締切	<u>2025 年 11 月 21 日(金)15:00</u>までに国際交流センターへ必着。(MKC 事務室に提出する場合は、11 月 20 日(木)までに提出) ※提出前にフォームの送信が必要: https://forms.office.com/r/CWptq0jTgs
申込窓口	日進キャンパス:国際交流センター、名城公園キャンパス:事務室(Hub キューブ 2 階)
学納金負担	本学学納金と留学先大学の授業料及びその他費用を負担 ※留学期間中も本学に在学扱いとなる
派遣留学奨学金	本学学納金のうち春学期、及び秋学期の本学授業料相当額を学納金納付時に差し引いて徴収することにより給付(通年で約 74 万円) ※ 各種制度により、本学の授業料が免除となった場合は、奨学金の対象となりません。
海外保険等	本学指定の保険プラン、及び海外危機管理サービス(OSSMA, 有料)に加入必須
選考・面接日時	書類審査及び面接にて選考。* 面接日時詳細については、書類審査後連絡。
結果発表	面接後連絡。

〈注意事項〉 留学ビザが発給されない場合は、留学に行くことはできません。

【問合せ先】 国際交流センター (日進キャンパス本部棟 2 階) Tel: 0561-73-1111(代表)/Email : aguiec@dpc.agu.ac.jp

IELTS for UKVI について

IELTS for UKVI (IELTS for UK Visas and Immigration)とは、英国へのビザ申請に必要な英語能力証明テスト(SELT)の1つとして英国政府から正式に認可された試験であり、英国への留学や就労の際のビザ申請に使用することができるテストです。英国ビザ申請用の IELTS for UKVI は、UKVI が定める管理規定に対応して実施されます。成績証明書にビザ申請用の IELTS を受験したという事が記されるという違いがありますが、テストの内容、試験官、形式、難易度、採点基準などに変更はありません。

カンタベリー・クライスト・チャーチ大学の通年コース(3月-12月)である"University Certificate in Language and Cultural Studies"プログラムに応募するためには、"IELTS for UKVI Academic"で、総合スコア 5.0 以上、且つリスニング、リーディング、ライティング、スピーキングの全てのスキルで、4.0 以上のスコアを取得する必要があります。

"IELTS for UKVI Academic"は、ビザ申請用の IELTS を認定されたセンターで申し込んでください。その際に必ず、ビザ申請目的であることを申し出て下さい。

IELTS for UKVI Academic の申し込みについて

IELTS for UKVI Academic (アカデミック・モジュール)には、ペーパー版とコンピューター版があり、受験者がどちらかを選択します。詳しくは、下記リンクから、IELTS のサイトを参照してください。

<https://x.gd/0ypPy>

学生ビザ(Student Visa)について

英国の学生ビザについての詳細は下記リンクから該当ページを参照してください。

<https://www.gov.uk/student-visa>

※下記費用は参考価格です。事前の予告なく変更されることがありますので、学生本人が英国政府のウェブページ等で、必ず確認してください。

Health Surcharge 納入費用

また、学生ビザ申請時に Health Surcharge の納入を求められます。これは、日本など非 EEA (欧州経済領域) 国籍者がビザを取得して 6 ヶ月以上イギリスに滞在する場合にイギリス国内の公共医療サービスを使用するための費用としてビザ申請時に納めなければならない費用です。

<Healthcare surcharge>

☐ 学生ビザ申請時に納入が必要